

平成三十一年四月臨時会（四月二十四日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成三十一年四月二十四日(水曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	小林義直議員
第四番	小泉栄正議員
第五番	西沢利一議員
第六番	勝山秀夫議員
第七番	田中清隆議員
第八番	松木茂盛議員
第九番	竹内茂議員
第十番	塩入学議員
第十一番	野々村博美議員
第十二番	中島義浩議員
第十三番	佐藤壽二郎議員
第十四番	宮本泰也議員
第十五番	原利夫議員
第十六番	中村直行議員
第十七番	和田英幸議員
第十八番	塚田正平議員
第十九番	塩野入猛議員
第二十番	関悦子議員
第二十一番	川上健一議員
第二十二番	

第二十三番	酒井康臣議員
第二十四番	梨本修造議員
第二十五番	森山木の実議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林繁久議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	清水満議員
第三十番	石川信雄議員
欠席議員(一名)	
第三十一番	三井経光議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	市村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長兼福祉課長	市川隆道君
会計管理者	伊熊勝彦君
事務局次長兼総務課長	西澤真一君
事務局次長兼環境推進課長	齊藤秀浩君
環境推進課調整幹	海沼健一君
総務課主幹	新井芳美さん
福祉課主幹	中島威君
環境推進課建設推進室長	倉澤弘昌君
福祉課長補佐	上林保博君
環境推進課長補佐	島津忠敦君
総務課係長	青木淳君
総務課係長	上原秀一君
福祉課係長	山浦明美さん
福祉課係長	武田敦岐君
環境推進課建設推進室係長	塩塚治君
環境推進課建設推進室係長	内山正博君
環境推進課建設推進室係長	倉石明君
環境推進課建設推進室係長	富永直人君
職務のため会議に出席した職員	菊池康弘君
総務課課長補佐	渡邊夏奈さん
総務課主任	田中真治君
総務課主事	

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査及の結果報告
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第七号から議案第八号
 - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 報告第一号
 - 専決処分の報告について、理事者報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午前十時 開会

○議長（小林義直君） ただいまのところ、出席議員数は二十八名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成三十一年四月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午前十時 開議

○議長（小林義直君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、三番、三井経光議員の一名であります。

会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあった一名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 御異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員であります二十五番の森山木の実議員は自席で自己紹介をお願いいたします。

○二十五番(森山木の実君) この四月一日から信濃町議会議長になりました森山木の実と申します。よろしくお願いいたします。

○議長(小林義直君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十二番 野々村博美議員、二十三番 酒井康臣議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成三十一年一月分から二月分的一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介いたします。自己紹介を

お願いいたします。

○理事(山村 弘君) 坂城町町長の山村でございます。

先日二十一日の坂城町町長選挙、それから、町議会議員選挙もあつたわけですが、そこで今回三期目でございますけれども、選任いただきました。長野広域の皆さんとまた次の四年間一緒に仕事をしたいと思っております。特に坂城町の関心事項、また長野広域の一番重要な関心事項であるごみ処理場につきましては、千曲市の岡田市長の大奮闘でB施設の方性がしつかりと定まってきたということでもあります。平成でございますと二十三年から新しくスタートできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、町議会議員選挙もありましたので、一部変更がありますが、それはまた別途御紹介があるのだろうと思っております。

私の任期は四月末までありますので、現在はまだ旧任期中でお話をしております。また五月から新しい任期の四年間、ひとつお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長(小林義直君) 次に、議会第三号 常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合協議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合協議会委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、森山木の実議員。

以上、一名の方を指名いたします。

次に、議会第四号 議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、森山木の実議員。

以上、一名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第七号から議案第八号、以上二件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おはようございます。

本日ここに、平成三十一年四月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年度当初の何かとお忙しい中、御出席をいただきましたことありがとうございます。

さて、議員の皆様には、四月四日木曜日の未明に、長野市資源再生センターにおいて発生いたしましたごみピット内の火災につきまして、御心配と御不便、御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。今後、出火原因等をしっかりと検証し、再発防止に努めてまいりますと考えております。

本広域連合のながの環境エネルギーセンターにおいても、火災等の事

故に備え、日々の設備点検や消火体制の確認など運営事業者との万全の体制でリスク管理を徹底してまいります。

それでは、開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の整備状況について申し上げます。

ながの環境エネルギーセンターにつきましては、三月一日の本稼働からこれまで順調に施設運営を行っております。今後も引き続き安全かつ安定した運営を継続してまいります。

次に、B焼却施設の事業用地につきましては、千曲市と全力で取り組んでまいりました結果、残りの地権者全員と仮契約を結ぶことができました。地権者の皆様には御理解と御協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

次に、最終処分場につきましては、現在、本体施設の造成工事を進めているほか、浸出水処理施設の設計業務を行っている状況であります。

いずれの施設につきましても、常に安全に配慮しながら、着実に運営及び工事を進めてまいります。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとって最重要課題であります。議員の皆様におかれましても一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の経営状況は、介護サービス収入が伸び悩む中、施設の老朽化による修繕工事や業務委託料の増加などの経費増加により、大変厳しい状況にあります。このため効率的な施設運営のため、平成二十

八年度から収支改善計画を策定し、平成三十年年度までの三カ年計画で収入の増加や支出の削減に取り組んでまいりました。また、老人ホーム建設費借入金償還金の財源となっております財政調整基金につきましては、借入金の償還や施設運営費への充当などにより、枯渇寸前となっていることから、特別養護老人ホーム建設費借入金の償還分につきましては、本年度以降は、関係市町村に御負担をお願いしております。

次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化につきまして申し上げます。

平成三十年十一月の議会において、第一次社会福祉法人化推進計画に基づき、特別養護老人ホームの須坂荘の社会福祉法人化への移管時期を平成三十三（二〇二二）年度とすることを御報告いたしました。本年度は、移管する社会福祉法人を選定するための選定委員会を設置し、公募により移管先法人を決定してまいりたいと考えております。

須坂荘の社会福祉法人化に当たりましては、サービス水準が低下しないよう配慮しながら、利用者及び利用者家族、地域住民を初め関係者の皆様に十分に御説明、御相談をし、移管準備を進めてまいります。

また、厳しさを増す財政状況を踏まえ、須坂荘を除く他の施設の対応につきまして、第二次の社会福祉法人化の検討に着手してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、高齢者福祉施設を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。今後も利用者の皆様が快適で安心した生活を送っていただきますよう、居住環境の整備を進めるとともに、利用者サービスの向上に努めてまいります。

次に、認定審査会についてであります。

本年度委員の改選があり、新任の委員を含め、介護認定審査会では百八十人、障害支援区分認定審査会では二十人の委員を任命いたしました。任期は本年四月から二年間であります。それぞれの審査会におきましては引き続き公平かつ迅速な審査判定に努めてまいります。

次に、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う会計年度任用職員制度の導入についてであります。平成三十二年（二〇二〇年）年四月一日からの施行に向け、現行の非常勤職員制度から会計年度任用職員制度に円滑に移行できるよう、現在、検討、調整を進めており、本年十一月議会定例会には必要な条例の制定及び改定の議案を提出する予定でございます。

次に、広域計画について申し上げます。

広域計画は、地方自治法により策定が義務づけられておりますが、来年度は、現在の広域計画の最終年度となることから、本年度から、新たに平成三十三（二〇二二）年度から五年間の広域計画策定のため、策定方針、委員の人选、具体的な策定スケジュールなどの検討に着手してまいります。

最後に、長野地域ふるさと事業についてであります。

ふるさと事業につきましては、平成二十三年度から実施しておりますスポーツ振興事業として、長野地域のプロスポーツチームである「A C長野パルセイロ」、「信州プレイブウオリアーズ」、「長野ガロンズ」に本年度からは、新たにフットサルチームの「ボアルース長野」を加えまして、選手と子供たちによる交流の場を支援し、より一層スポーツの振興と長野地域の一体感の醸成を目指してまいりたいと考えております。

今後も「ふるさと基金」を有効に活用しながら、関係市町村や関係団体との連携により、長野地域の活性化のための事業を推進してまいります。

以上、広域連合の主要事業の状況について申し上げましたが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例など三件でございます。詳細につきましては、副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。

ありがとうございます。

○議長（小林義直君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

私から、本臨時会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、左上に議案第七号と記載してあります長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきましたと存じます。

本条例は、民間労働法制におきまして、時間外労働に関する上限規制等が導入されたため、本広域連合においても改正するものであり、主な

内容は、職員の健康保持の観点から、長時間勤務を防止するため必要な事項を定めるものでございます。

なお、本条例の施行期日は、公布の日からとするものであります。

続きまして、議案第八号 土地の買入れにつきまして御説明申し上げます。

これは千曲市に建設する（仮称）長野広域連合B焼却施設の建設事業用地の買入れのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

本件につきましては、全体で二万八千平方メートル余りの土地の取得を予定しておりましたが、このうち契約の準備が整いました十一筆、六千九百平方メートル余りの土地を買い入れるもので、今回の買入れをもちまして全ての事業用地の取得を完了するものでございます。

買入れ予定価格は、一億三千二百四十四万二千八百七十五円でございます。

契約の相手方は、千曲市大字粟佐一〇三八番地三、神野昭雄ほか五名でございます。

以上、議案第七号及び議案第八号の御説明を申し上げます。よろしく御審議の上御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

す。

それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第七号 長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

続いて、議案第八号 土地の買入れについて（仮称）長野広域連合B焼却施設建設事業用地について）質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

以上で質疑を終わります。

議案第七号から議案第八号まで、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、報告第一号 専決処分の報告についてを議題といたします。
理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） それでは、報告第一号 専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、（仮称）長野広域連合A焼却施設建設工事におきまして、特別高圧線の布設工事費が工事完了後の精算によりまして二億三千万円余り減額となったものでございます。

契約金額を当初の二百七十五億八千二百八十三万八千二百円から二百七十三億四千九百七十六万四千五百円に減額の上、相手方と変更請負契約を締結することにつきまして、広域連合長専決処分指定の件第七号の規定によりまして、平成三十一年二月十四日付で専決処分を行いました。

以上、地方自治法第百八十条第二項の規定によりまして御報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（小林義直君） 以上、報告のとおりであります。

ただいまから常任委員会開会のため、この際午前十二時十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十時二十五分

（再開） 午前十一時十分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査

の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、中村直行議員。

○総務委員長（中村直行君） 十七番、中村直行でございます。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして総務委員会に付された議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました一件の議案につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告は終わります。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして報告いたします。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいま行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、至急、発言通告書の御提出をお願いします。

この際、議事整理のため午前十一時二十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十一時十五分

（再開） 午前十一時二十分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第七号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第八号 土地の買入れについて、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

午前十一時三十分

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会四月臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後、引き続き長野地域の住民福祉の向上のため、関係市町村と協力しながら、諸事業を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には年度初め、何かと御多用のところと存じますけれども、御健康には十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

本日はありがとうございます。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、平成三十一年四月長野広域連合議会臨時会を閉会します。

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和元年七月十九日

議長 小林義直

副議長 和田英幸

署名議員 野々村博美

署名議員 酒井康臣